

# 歯科保健功労者表彰要綱

## 1 目的

多年にわたり歯科保健事業のために献身的活動を続け、その功績が特に顕著であり、その事業に携わる者の模範となる者を表彰し、もって、歯科保健事業の進展に資することを目的とする。

## 2 表彰対象

- (1) 歯科保健の業務において業績をあげ、その功績が特に顕著である者。
- (2) 表彰当該年度4月1日現在、本県において、歯科保健業務に10年以上従事し、かつ満50歳以上の者。
- (3) 次に掲げる者は除くこと。
  - ア 過去において、同一功績により、厚生労働大臣表彰を受賞した者。
  - イ 過去において、同一功績により知事表彰を受賞した者。
  - ウ 過去において、この要綱に基づく表彰を受賞した者。
  - エ 現在、県職員として従事している者。

## 3 推薦状の留意点

- (1) 推薦調書は、別添様式を用いること。
- (2) 功績を判断する上で参考となる資料があれば、添付すること。
- (3) 推薦調書の作成要領は、別紙のとおりとする。

## 4 被表彰者の決定

保健医療部表彰調整会議において、功績内容について検討した上で被表彰者を決定する。

## 施行日

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

## 歯科保健功労者表彰推薦調書作成要領

- 1 満年齢は、本年4月1日現在で記入すること。
- 2 推薦事項欄は、推薦の対象となる業績の重点事項を記入すること。
- 3 推薦事業継続年数は、推薦事項に記載された事業実施年数を記入すること。
- 4 表彰履歴は、年月、主体、表彰事由について、順を追って記入すること。
- 5 経歴欄は、歯科診療所の運営、歯科医師会の役員、公職歴等について、順を追って記入すること。
- 6 業績の概要欄は、歯科保健事業についての業績、貢献内容を項目ごとに、その期間を含めて簡潔に記入すること。
- 7 社会通念上、表彰が不適切と認められる特段の事情の有無を確認すること。

### (具体的記載例)

- ① 昭和〇〇年から現在まで、〇〇市の1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の担当歯科医を献身的に勤め、乳幼児のむし歯予防に貢献している。
- ② 昭和〇〇年から平成〇〇年まで、年〇回、〇〇市障害者センターの訪問歯科検診を実施するとともに、ブラッシング指導等を施し、障害者の歯科保健活動に尽力した。
- ③ 平成〇年から現在まで、埼玉県歯科保健推進委員会委員として、積極的に〇〇マニュアルの作成にかかわるなど、埼玉県の歯科保健の向上に尽力している。